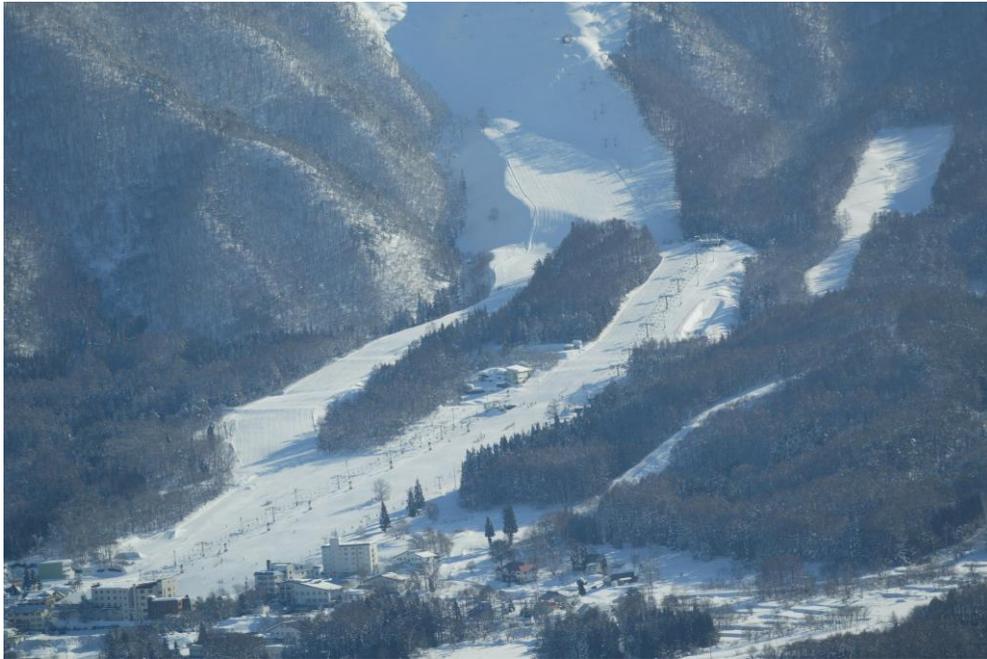


索道事業安全報告書
北志賀藤田観光株式会社
令和7年度版



小丸山スキー場

《北志賀 小丸山スキー場》

- | | |
|-----------------|--------|
| 小丸山第1ペアリフトA線・B線 | (2人乗り) |
| 小丸山第2ペアリフトA線・B線 | (2人乗り) |
| 小丸山第3リフト運休Jバー設置 | (1人乗り) |

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。
北志賀藤田観光株式会社（北志賀 小丸山スキー場） 代表取締役 藤田 健太郎

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

社長、役員及び職員等は、次に掲げる安全に関わる行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めております。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時はもっとも安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えます。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組みます。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標は下記のとおりです。

- ①設備不具合による事故を未然に防ぎ、万一事故が発生した場合でも迅速的確な対応を行う。
- ②人身事故を発生させない。

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和6年度運転事故はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和6年度災害による運行停止はございません。

尚、安全確保のため、強風により2日間のべ6時間一部リフトが運休しました。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和6年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和6年度、北陸信越運輸局からの指導は特にありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前には、従業員の打合せ会議を開催し、新入社員には、新人教育研修を実施しています。シーズン終了後にも反省会を実施しています。また、索道会社のテクニカルセミナーへ社員を派遣いたしました。

(2) 緊急時対応訓練

シーズン中、月1回、救助訓練を実施しています。

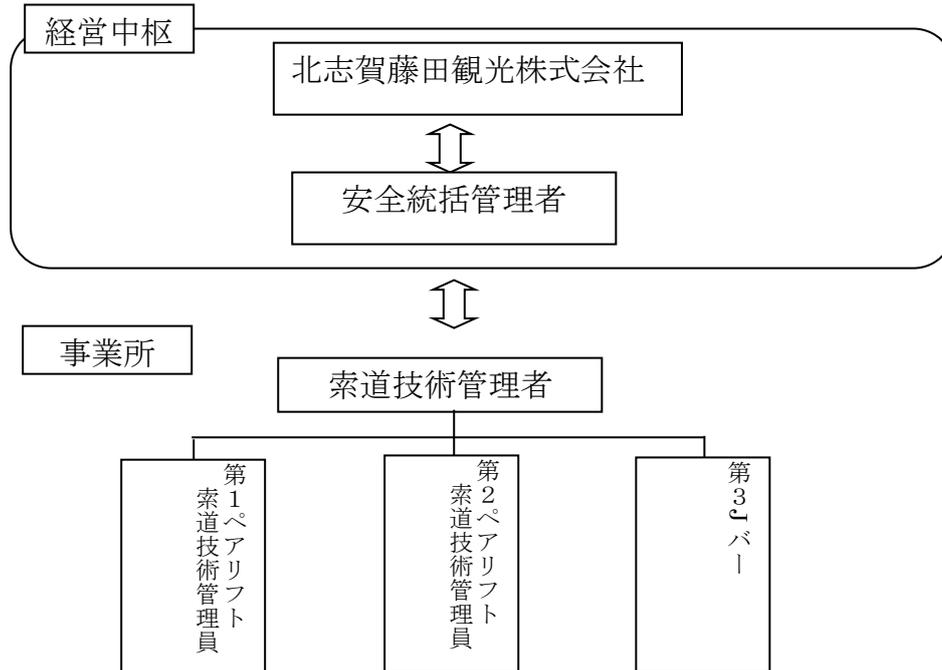
(3) 安全の為の投資と支出

安全の維持・向上のため、索道施設整備実施計画に基づき、施設の整備を実施しています。令和7年度は以下の整備を実施いたしました。

リフト名	内容
小丸山第1ペアリフトA線	制動油圧ユニット更新
	直結制動機オーバーホール・一部索輪交換
小丸山第1ペアリフトB線	一部索輪交換
小丸山第2ペアリフトA線	常用ブレーキパット交換・一部索輪交換
小丸山第2ペアリフトB線	常用ブレーキパット交換・一部索輪交換
小丸山第3バー	

5. 当社の安全管理体制

取締役会をトップとする安全管理組織を構築し、安全確保に取り組んでおります。



6. 利用者の皆様との連携とお願い

- (1) お客様の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。お客様から戴いたお声は真摯に受け止め、安全で信頼される索道業務を目指し、期待に応えられるよう努めてまいります。
- (2) リフト乗車時の注意事項
 - ① 乗り方に不安のある方やなれないお客様は、係員に申し出てください。
 - ② リフトから飛び降りたり、またリフトを揺らさないでください。
 - ③ 空き缶、煙草の吸殻、その他の物品をリフトから捨てないで下さい。
 - ④ 衣類、携帯品等がリフトにからまらないよう注意して下さい。

7. ご連絡

安全報告書へのご感想や当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒381-0405 長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬 11494 北志賀藤田観光株式会社 北志賀 小丸山スキー場 お客様係り宛 電話：0269-33-6621 fax：0269-33-7335
--